平成27年3月17日

資料２-１

大阪府人権施策推進審議会

人権問題に関する府民意識調査について

|  |
| --- |
| 【目的】府民意識の変化、動向を把握することにより、人権尊重の社会づくりに向けた大阪府の**今後の人権教育・啓発施策の効果的な取組のための基礎資料を得る**【方法】・大阪府内に居住している満20歳以上の男女個人 3,500人・層化二段無作為抽出（府内全66市区町村をそれぞれ1つの層とする）・郵送法【実施時期】　平成27年9月の3週間程度を予定 |

**実施に際して検討すべき事項**

1. これまでの取組の効果検証について

・効果を見ることができる質問とは

・比較可能な質問/回答の経年変化をどう理解すべきか・・・・効果は見えるのか

２．府民意識を的確、効果的に把握できる質問について

・個別の人権課題（女性、子ども、高齢者、障がい者、同和問題など）別に問う場合

・日常の場面(結婚、就職、家の購入など)別に問う場合

３．府民意識を特に把握すべき人権課題について

《資料》

２－２　「人権問題に関する府民意識調査」を今後の人権施策に生かす

２－３　「『人権問題に関する府民意識調査』を今後の人権施策に生かす」を踏まえた

取組内容等について